民意に基づく復興・経済連携

代表取締役専務　岡山信夫

21世紀に入って、様々、重大な事象が生じた。2001年９月同時多発テロ、03年３月イラク戦争開始、08年９月リーマンショック、11年３月東日本大震災。

この間、わが国の政権は、00年５月～01年４月森内閣、01年４月～06年９月小泉内閣、その後１年ごとに安倍、福田、麻生内閣と続き、09年９月に民主党政権へ政権交代、鳩山、菅、野田内閣と、民主党政権においてもほぼ１年ごとに交代劇が演じられた。いずれも、民意とのかい離による求心力の喪失によるものである。

この10年を振り返ると、小泉政権下の構造改革政策が、社会・経済に大きな影響を及ぼしたと言える。09年まで基本的に構造改革路線が継承され、地方の疲弊や格差の拡大につながった。そのような配分の偏りを是正しようとした姿勢への共感も支えとなり、09年９月民主党政権への政権交代が実現したと見ることができる。しかし、国民の期待に反し、民主党が掲げたマニフェストの実現は一部にとどまり、期待と現実のギャップを埋められないまま、民主党は今次選挙で大敗、下野することになった。

経済の動向を日経平均株価の推移（第１図）で見てみると、00年のITバブル崩壊により株価は20,000円台から急落、03年４月28日の7,607円まで、ほぼ一直線で下落した（株価下落に拍車をかけたのが小泉改造内閣の「不良債権処理の加速」策だったとの指摘もある）。その後、NY株式の上昇に連動してわが国の株価も上昇に転じたが、これもリーマンショックで明らかになったとおり、米国住宅バブルの発生に伴うものだった。08年９月のリーマンショック以降、世界経済は深刻な信用収縮に見舞われ世界同時不況に突入、07年に18,000円台まで回復していた日経平均株価も08年10月には7,162円まで下落した。その後、巨額の財政投入と中央銀行のバランスシート拡大により経済回復を図る途上の11年３月に東日本大震

第１図　米NYダウ工業株と日経平均株価の推移

資料　Bloombergから作成、直近は2012年12月10日

第２図　ドル円レートの推移

資料　第1図に同じ

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

災が発生、円高の進行（第２図）も相まって、わが国の株価は低水準のまま推移している。

このような政治経済情勢の延長線上で2013年の幕が開いた。

東日本大震災からの復旧・復興

本年、わが国の最重要課題は引き続き震災復旧・復興である。震災発生から２年が経過することになるが、発災直後、約47万人だった避難者は12年10月時点でなお32万人を数え、うち仮設住宅入居者は11万人に上る。防災集団移転促進事業の本格化や圃場整備事業、地盤沈下した沿岸部・漁港ゾーンの嵩（かさ）上げ工事もこれからであり、地域社会の復旧・復興にむけ様々な調整が必要になろう。

被災地の復興が「構造改革」推進の突破口・実験場とされ、肝心の被災者がおいてきぼりにされないか、「惨事便乗型資本主義」のような取組みによる社会的排除が進行しないか、注視が必要である。被災地農業の復興も、10年３月に決定された「新たな食料・農業・農村基本計画」に沿って実現されるべきであり、意欲のある多様な担い手による復興が望ましい。その意味でも「経営再開マスタープラン」作成にあたっては、地域の復旧状況にあわせ、十分な意見交換の機会、当事者の意思反映が確保されることが重要になろう。

経済連携にかかる国民的議論の必要性

また、日中韓FTA、TPP交渉参加問題等、経済連携についての議論の新たな展開も予想される。アジアにおける経済連携では、柔軟な「相手国の事情を尊重した連携」を基盤にすることが重要であり、自由化率を高めることを目的とすべきではない。

そもそも新自由主義的政策を批判して政権の座についた民主党政権が、ネオ・リベラルの市場モデルの申し子ともいうべきTPP参加に意欲を見せたこと自体、その正統性に疑問を感じるが、さらに繰り返し主張された「条約の締結は政府の専管事項であるから政府に任せるべき」との論も正当ではない。必要なことは、情報開示と国民的議論である。

確かに憲法は条約の締結権を内閣に与えており、内閣の条約締結行為は内閣が任命する全権委員が「調印」し、内閣が「批准」することによって確定し、批准書の交換によって国際的な効力を生ずる。ただし重要なポイントは「批准」にあたっては国会の事前承認が必要である、ということだ。条約締結権を内閣に与えても、それを国会の承認による民主的コントロールの下におき、条約の成立を内閣と国会の共同の責任としているのである。条約と国内の法律との関係について条約優位と解されることからしても国会の関与は当然である。「条約締結権は政府の専管事項であるから、現時点では政府の判断に任せるべき、国会は承認権があるのだからその時点で議論すればよい」との主張は、妥当とは言えない。国会の承認を得られないような条約を締結した内閣の対外的・対内的政治責任が極めて重いものになることからしても明らかである。

上記課題のほか、エネルギー政策の転換など、重要課題は目白押しである。新年、新政権に求められるものは、勇ましい言葉の羅列ではない。民意の吸収とそれをいかに現実の政策に反映させることができるか、が問われている。

（おかやま　のぶお）